

ささえあい通信

第3号

(発行)2020年7月21日 富士宮市社会福祉協議会 地域ささえあい係

つながりを切らない、孤立させない、
新しいつながりを考える情報を各地区社協へ発信!!



▲富士根南地区16区の見守り状況について情報共有



▲各区福祉委員から活動状況などを報告

各地域で見守りネットワークの充実を 富士根南地区社会福祉協議会 佐野 英夫 会長

7月7日(火)今年度第1回目の富士根南地区社協ネットワーク委員会(佐野英夫 会長/木ノ内高嘉 企画委員長)が開催されました。

「ネットワーク委員会」では、各区に組織化されている福祉推進組織(区福祉部・福祉委員会等)の代表者である「福祉委員」より、見守りネットワーク活動の実践状況について、地域包括支援センターの相談員や富士宮市社協の地域福祉コーディネーターの助言を得て、見守り対象者の支援方法についての検討や情報共有などを行っています。

今回のネットワーク委員会では、コロナウイルス感染防止に十分に配慮し、少人数で、距離を取りながら、時間を短縮して訪問することや、避難行動要支援者登録者支援活動とリンクさせて活動し、町内会長、班長と民生・児童委員が連携して取り組むことの重要性を確認しました。

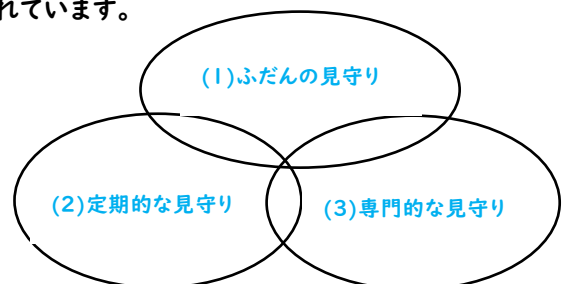
また、「見守り」には、(1)隣近所や見守りあんしん事業者などが、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じた場合、

※災害等が発生、発生する恐れのある場合に、自ら避難することが困難であるため、円滑かつ迅速な避難の確保などの支援を要する人を「避難行動要支援者」という名称とすることとなりました。(2019.4.1)

地域包括支援センターなどの専門機関に相談する**ふだんの見守り**。(2)区福祉部、寄り合い処、民生委員などが、定期的に安否確認や声かけが必要な人に対して、担当を決めて行う**定期的な見守り**。(3)認知症、虐待などの対応が困難な課題を抱えている人に対しては、地域包括支援センター、児童相談所、警察などの専門機関の職員が専門的な見守りにより行う**専門的な見守り**が連携した「**ネットワーク**」で**取り組む活動**であることも再確認されていました。

佐野英夫会長からも、「この活動は、地域福祉を推進するうえで大切な活動。みなさんの理解と協力を得て、地域で孤立を防止し、助け合い、支えあえる地域をめざしていきたい。」とお話されていました。

富士根南地区社協では、この見守りネットワーク活動に取り組んで10年目となります。今後もこの活動の充実を図るため、各区と地区社協が相互に連携し、子ども、若者、障がい者高齢者など、地域に暮らす一人ひとりの住民が「困ったときには地域を頼れる地域福祉ネットワークの構築」が期待されています。



▲見守りの3つの役割